



学びのひろば旭

vol.131

旭市教育委員会

教育総務課 (☎85-8617)

生涯学習課 (☎85-8627)

スポーツ振興課 (☎64-1132)



来春の小学校入学に向けて 就学時健康診断

就学時健康診断は、学校保健安全法などに基づき義務付けられているもので、翌年度小学校に入学予定の子どもを対象に、毎年10月ごろに実施しています。

就学時健康診断の実施案内

対象となる子どもの保護者宛てに、教育委員会から案内通知が届きます。実施日を確認し、保護者またはその代理の人が付き添いの上、入学予定の小学校で受診してください。

現在の学区の区域外に入学を希望する場合は、事前に教育総務課総務班 (☎85-8617) に相談してください。

検査の内容は

内科、歯科、視力、聴力の検査のほか、ことばやことばの理解などに係る検査があります。内科や歯科の検査は、学校医と学校歯科医が行い、そのほかの検査は、各小学校の職員や教育支援委員会の調査員が行います。

検査結果と就学相談

内科、歯科、視力、聴力の検査結果通知は、教育委員会から直接か、通っている保育所や幼稚園を通じて届きます。ことばの検査結果により就学相談を行う場合は「ことばの

発達相談について」の通知を同封します。ことばの理解などの検査結果により就学相談を行う場合は、電話で連絡します。

就学相談は、安心して就学できるように、子どもの現在の状況(得意なこと、できること、苦手なこと、支援が必要なことなど)を把握するものです。教育支援委員会の調査員が、保護者との面談や子どもへのより細かな検査を行い、その結果を基に教育委員会の就学担当者が相談を進めます。個人情報の取り扱いには十分配慮するので、安心して相談してください。

「旭市就学支援ステップシート」を配布

就学時健康診断のときに、保護者に旭市就学支援ステップシートを配布します。

就学支援ステップシートは、子どもたちが豊かで楽しい小学校生活を送ることができるよう、家庭や保育所、幼稚園、療育機関などから、今まで大切にしてきたことや小学校に伝えたいことを書いてもらうものです。

このシートを基に、小学校へ一貫した指導や支援を引き継ぎます。就学後も保護者や関係機関と協力して、子ども一人一人の成長や発達の歩みを大切にしながら、指導や支援を積み重ねていきます。

くわしい内容は、教育総務課指導班 (☎85-8634) に問い合わせてください。